

平成 20 年度第 1 回宇都宮市冒険活動運営協議会会議議事録

○日時 平成 20 年 9 月 11 日 (木) 10:00 ~ 12:00

○会場 宇都宮市冒険活動センター 会議室

○出席者氏名

- ・九津見幸男委員 ・市村勝義委員 ・渡辺美津子委員 ・佐藤ハツエ委員 ・森川澄子委員
 - ・遠藤 忠委員(会長) ・沼尾順市委員 ・片浦康法委員 ・若林秀世委員 ・入江尚見委員
- (事務局) 荻田 修課長, 塩田雅明所長, 樋山順一副所長, 稲澤正明指導主事, 矢野 学指導主事

○公開 (傍聴者の数 0 人)

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委員紹介

4 議 題

(1) 役員選出

会長：遠藤忠委員，副会長：九津見委員

(2) 報告事項

① 平成 19 年度事業報告について・・・資料 1

事務局：(資料にそって説明)

議長：報告事項の 1 の学校受け入れ事業について説明をいただきました。ここまでを一区切りとして、質問を受けたいのですが、いかがでしょうか。

議長：ストレートハイクというのが、先ほどの説明のなかででてきたのですが、資料 1 の (2) の中でどこに当たるのでしょうか。

事務局：A の 2 番にチャレンジハイクがあり、そのチャレンジハイクは、大きく二つありまして、ひとつは先ほど紹介いたしましたストレートハイクになります。もうひとつが川の中を歩くリバートレッキングといわれている活動で、二つを合わせてチャレンジハイクと呼んでいます。

議長：ありがとうございます。他に委員の皆さんからいかがでしょうか。

九津見委員：2 ページの表は、年間を通しての数字ですね。時期的に寒い時期に不向きなものがあるとする
と年間を通しての比較よりは、その時期に来た学校がほとんどやっていたら利用範囲が広いと
考えたほうがいいのではないかと。そういった時期による変化もあるのでしょうか。

事務局：例えば、中学校のカヌーなどが代表的なものになります。昨年度の中学校は 11 月の 4 週目まで
入っていたのですが、カヌーなどの季節のものは寒い時期になると減ってくる場合があります。
しかし、カヌーは人気なので寒い時期でも行う学校はあります。やはり多いのは、今のような
時期になります。

佐藤委員：先ほど、火おこしと杉板焼きの両方を一緒にやっているといっていました、資料では単独で
のっています。火おこしと杉板焼きを両方やった学校の数はどのくらいですか。

事務局：正確には把握していませんが、杉板焼きを行う半分以上が行っていると思われます。

議長：他にいかがですか。

渡辺委員：冬の利用が少ないとありますが、学校の中で、冬の活動で人気のものはどういうものがありま
すか。

事務局：特に冬場というわけではないですが、年間を通して、学校のほうが多く選択しているものに、
イニシアティブゲーム、杉板焼きといったものがあります。特に冬場だからこれをどうしても
やりたいというのはあまりないような気がします。

森川委員：小中学校の受け入れに関して、一般の元気なお子様以外に障害者の受け入れは、今までにある
のですか。

事務局：教育課程に基づいた授業として子ども達が来ているので、普段の学校に登校しているのと同じ
ように来ています。心や体の障害をもった児童生徒もきてくれています。

- 議長：特別支援学級を設けている学校は来るわけですね。それから、特別支援学校は、県立学校なので設置者が違うということで、利用主体にはならないと考えていいのですか。他にいかがでしょうか。
- 入江委員：先ほど説明があったアドベンチャーゲームですが、地上18mのポストマンズウォークなど危険があると思います。さらに、これからの台風シーズンでは、枝が折れてケーブルに木がかかることがあったり、破損があったりするのではないのでしょうか。またケーブルの具合を見たり、張替えとかを決めて行っているのですか。
- 事務局：ご指摘ありがとうございます。きっと子どもを送り出す保護者としては、安全という点で、ご心配に思うことは当然のことでしょう。安全管理は、月に1度、安全点検を行っています。アドベンチャーゲームなどで実際に使っているザイル、ロープは定期的に交換をしています。また、子ども達が渡っているワイヤーについては、専門業者に定期的に見てもらっています。つり橋についても、今年度補修工事を行いました。このような形で、子ども達には一見危険そうに映る活動も安全にできるようにして行っております。
- 議長：よろしいですか。
- 入江委員：もうひとつ、活動のふり返しをしているようですが、子ども達からいろいろな意見や感想などをもとに皆さんで話し合ったりしているのでしょうか。
- 事務局：イニシアティブゲームが終わった後など、こんなことが大変だった、こんないいこともあったなどの話し合いの時間を設けて共有しています。また、活動ごとのふり返しでは、子ども同士で話しても満足はあるのですが、カウンセラーである大人が入って、自分が言った言葉を大人に認めてもらえることをうれしく思ってもらえ、それがひとつ次への活動のモチベーションになるのではないかと考えており、子ども達の意見を生かして、活動の支援をしています。
- 渡辺委員：プログラムの中で利用されていない活動がありますが、なぜ利用しなかったのですか。内容が分からなくて利用されていないのか。もしくは活動に魅力がないのか。今後どのようにしていくのかを含めて、教えてください。
- 事務局：その件については、私たちにとっても大きな課題だと思っています。小学校で考えますと、2日間で、先生方が何をやろうかと決めていくなかで、「協力」とか「思いやり」とかを1番のねらいとしてくださる学校が多いです。そこで、どんな活動がいいのかと考えたとき、同じような活動に集中してしまっている現状があります。実施の少ないものも、紹介はさせていただいていますが、学校のねらいがあるため、こんな偏りがでてしまいます。今後は、プログラムの紹介の仕方や研修の内容を変えることやさまざまな活動にさらに魅力が増せば、学校側の受け取るイメージも変わるのではないかと思います。私たちが努力をしていかなければならない点だと思っています。
- 渡辺委員：利用されていないプログラムがあるのは残念だと思います。
- 議長：武蔵野のように小学校5年生で7泊8日の長い日程で行えばできるのではないのでしょうか。私からあと1、2点なのですが、教育効果の研究の部分ですが、以前に同様の研究結果をご説明いただいたときよりも、どの項目も非常に良い値が出ているのではないかと。また、新しい項目でも測定を行っており、非常に研究が深まった印象を受けました。そこで、学級担任の先生には、インタビューやアンケートはやっていないのですか。1ヶ月後さらに伸びているのは、自然に伸びているのか、それとも学校で何かやっていることとの関係があるのか。自然体験の宿泊学習では、やるとその集団の人間関係が改善していく。悪化することはない。それがさらに学級のなかの子ども達の活動を促進し、学級は学級での受け皿もある。そういうものとの相乗作用があるのか。あるいは相乗作用がない場合、下がることもあるのではないかと。学級での活動での関係の中で見られたことはなかったのか。その点はどうですか。
- 事務局：引率の先生方には、冒険活動を振り返ってということで、事後報告を記述式でアンケート調査の協力をいただいているのですが、1ヶ月後までの学級指導などを含めた項目についての追跡調査はまだ行っていません。きっと1ヶ月後のこの結果と学級指導は、相乗効果があると思

ますので、今後、私たちが新たな調査に取り組む上で、今のお話で良いヒントを与えていただいたと思います。

議長：もう一点よろしいですか。これは意見なのですが、特にアドベンチャーゲームのところをみると、登山とか、つりとか、いくつかの項目を除いてカタカナが非常に多いですね。これは、アメリカから導入した経緯が背景にはあるのでしょうか、ねらいに応じた冒険活動にするため、利用者のためにもねらいをきちんと理解していただいて、こういう活動だったらこういう力が伸びるんだといった、さまざまな冒険活動のねらいを正確に理解して、利用していただく観点から、もうそろそろもっと分かりやすい言葉にならないかという気がします。イニシアティブゲームは、私は何度もここで聞いている。それをスライドをみるとよく分かるのですが、イニシアティブゲームという言葉だけでは、パッと思い浮かばない。もう少しなじみのある日本語に変えていく努力。イニシアティブとは、まさに創意工夫。創意工夫をこちらでもやったほうがいいのではないか。冒険活動版のネーミングというか。イニシアティブゲームをやるごとに反省があり、工夫をしてやっていることがあると思うので、ネーミングのほうも、大人にも分かりやすい、子どもにも分かりやすい、誰にでも分かるものと考えていただけるとありがたいかなと思います。例えばブランコは、明治時代の文献を見ますと、「しゅうせん」と書いていました。これは、中国からの言葉で、それが世界中に遊具として広まっていったものです。中国の言葉を訳語として当てていたのが、いつの間にか「ブランコ」と子どもの使う言葉を我々も一般名称として使うようになった。これはすごく分かりやすいですね。こういうような言葉を急ぎではないのですが、子ども達と一緒に考えていってもらえたらと思います。大変失礼いたしました。それでは時間が半分過ぎてしまいました。①のイの主催事業、ウの利用状況、これをつづけて説明をお願いします。

① 平成 19 年度事業報告について（イ 主催事業、ウ 利用状況）・・・資料 1

事務局：（資料にそって説明）

議長：以上で、平成 19 年度についての事業報告の全体の説明が終わりになります。ここでは、すべてを含めて質問を伺いたいと思います。

片浦委員：センターのほうが主体になっていろいろな事業をやっていると思うのですが、その場合、学校を含め活動が終わった後にフィードバックやミーティングを実施しているのですか。

事務局：嘱託員や臨時職員は、1年で半分近くが入れ替わるので、特に4月、5月の不慣れな職員がいる時期には、一つ一つの活動が終わった後ごとに集まって反省会を持っています。また、夏休み前はいったん学校の受け入れに区切りがつくので、夏休み以降、生かせるように反省会を行っています。

片浦委員：私は日光自然博物館に1年間派遣されていていました。そのときに感じたのですが、解説員が6名いて、その方々がガイドを行っています。実際、解説員は5年で辞めなくてはいけなく、毎年1～2人代わっている。そこでマニュアルみたいなものをつくって、毎週1回は、フィードバックしてました。センターではどのようにしているのかなと思ひまして質問いたしました。

議長：他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次にいきます。報告事項の2、平成20年度事業計画についてです。説明のほうをお願いします。

② 平成 20 年度事業計画について・・・資料 2

事務局：（資料にそって説明）

議長：それでは、平成 20 年度事業計画について、質問はありますか。

渡辺委員：家族ふれあいキャンプですが、申込みは、38 家族で参加は 19 家族になっています。申込み家族と参加の数が違うのはキャンセルが多いからですか。

事務局：ご指摘ありがとうございます。なんで 38 家族も応募してくださったのに参加が 19 家族なのか疑問に持つところでしょう。こちらのテントの数等、施設のキャパシティの関係で、20 家族ということで抽選をさせていただきました。20 家族で参加ということでしたが、1 家族キャン

セルになりまして、19家族の参加となりました。

議長： よろしいですか。他にいかがでしょうか。

沼尾委員： 資料の14ページ。平成20年度の具体目標・具体策の中で、主催事業における地域化事業のことについて、食材とか自然とか人材を含めて、具体的な内容を教えて欲しい。

事務局： 人材という部分については、こちらの主催事業で、地元の老人クラブなど、竹細工を得意としている方にたのんでいます。具体的には11月の子どものもりフェスティバルで、シノダケ鉄砲や竹馬などのご協力を今のところ計画しています。

沼尾委員： 食材は。

事務局： 食材については、10月に行われる家族ふれあいキャンプというもののなかで、味覚の秋ですから、地元の食材を生かした料理を参加者に提供できないかと計画を立てています。

沼尾委員： 具体的にどういう材料かは？

事務局： 具体的には計画中でございます。

沼尾委員： 自然の関係については？

事務局： 自然については、普段から学校で行っている榛名山への登山や、園外を歩く活動を通して、篠井の自然を子ども達や主催事業に参加していただいた大人の人たちにも、自然を感じてもらおうかと思っています。

沼尾委員： 企画がありながら、林業センター見学は小学生も中学生も利用していない。どうしたら利用していただき、自然を長期的に体験し、環境問題を考えるきっかけにつなげられないかと考えています。あと食の問題において、私どもは地域の「はるな」といううどん屋をやっているのですが、地元で生産している食材をつかって出している。ここは、どこの材料で、食材がどのように提供されているか分からない。ここでの活動は、つくることの技術的な体験に重点が置かれているようだが、もう少し食に対する安全に対して取り組んでいただければと思っています。

片浦委員： 林業センターは、環境森林部に所属しており、温暖化対策等の環境問題に対し、一生懸命取り組んでいるところです。試験、研究等もやっておりますので、何かのときにPRしていただきたい。先ほど、自然博物館にいた話をしましたが、日光の自然ということで、東京・千葉・埼玉・神奈川といった首都圏の小学生や中学生が修学旅行等で来ます。そのときに戦場ヶ原や小田代原とかの自然観察を行う際の案内をしています。ここで降った雨がみんなのところにいくといったように、山奥の世界が自分たちの生活に役立っていることを教えています。1泊2日とか2泊3日で来た学校に明日の予定を聞くと半分以上の学校が足尾に行くと言え、環境問題に目を向けた取り組みが行われています。環境に対して、関心が高まっており、冒険センターでも頭に入れて活動して欲しいと思います。

沼尾委員： 栃木県も県民から700円の貴重な税金をいただいているので、県の方向と教育の方向が少しでも兼ねあっていけばいいと感じています。具体的に日にちがない中での兼ね合いなので難しいのですが、林業センターに興味を持ち、利用を広げていってもらえたらと感じています。

議長： 他にいかがですか。それでは協議事項に移らさせていただきます。利用促進について、事務局から説明をお願いします。

(3) 協議事項

① 冒険活動事業の充実 ～利用促進について～ ・ ・ ・ 資料 3

事務局： (資料にそって説明)

議長： 冬場の利用の促進策についてということで、センターのほうでも努力しており、グラフを見ると近年のびている傾向も見られます。しかしまだまだ、絶対的な数という意味では、利用の余地があるのではないかと。アイデアを自由をお願いします。

若林委員： 冒険活動センターにとって、参考になるかわからないですが、意見として申し上げたい。冬は冬の夏は夏の自然環境で、長年培ってきたものがカレンダーであり、そのカレンダー上の生活のリズムを今忘れかけているのではないかと。カレンダー上の生活をふり返り、季節の行事を取り入れることができないか。また、実生活と暦を結び付けられるのではないかと。布のぞうりは、

部屋履きにしていると掃除を兼ねられ、モップの代わりになり、生活に役立つ。そういう実生活に役立ち、親子でできる教室を開いたりして、簡単なものから取り組んでいってもらえたらと思う。ものづくり＝人づくりを基本に私もやっているの、できるかなというよりも、まずやることを実践的に持ち込んでいけば、冬のイベントとしていろいろな取り組みができるのではないのでしょうか。

議長： 本施設には、工作室があるのですから、それと年間行事、伝統工芸を結び付けた教室とかイベントとか企画できないかということですね。ありがとうございました。他にありますか。

市村委員： 私は、夏はあまり山に登らないのですが、冬場の山は好きでよく登ります。登った後、汗をかいたまま帰らなくてはならないので、一般の方にもお風呂の利用ができればいいなと思っています。また、冬場は泊まるのは難しいと思うので、パーベキューなど昼の利用で簡単に使えるようにすればいいのではないかと。それから登山の方で、夏は暑いという部分と木が茂って景観が悪くなるというマイナス部分がある。山の所有が誰だか分かりませんが、木々を伐採して景観をよくしていただければいいかなと思っています。ここは、学校の子どもの利用のためにつくられたものですが、多少でも一般の利用の増加につながればいいと思います。そういった意味では、料金が高いというのがネックになっているようです。最近では、子ども総合科学館や市役所でも広告を取るなどしており、その収益を少しでも還元して料金を下げる努力をしていただけたらと思います。

議長： 冬のハイキングコースですが、学校で登っているコースの一般の利用はどうですか。

事務局： 週末などは榛名山の登山など、年配の人に人気があります。宇都宮のアルプスともいわれているようです。バスで乗りつけてくることもあります。確かに日帰りで帰る場合では、ここで風呂が入ればという意見がありましたが、今のところ、日帰りの方にはお風呂の利用はお断りしているのが現状であります。

議長： 今まで断っていた理由は、何かあるのですか。

事務局： 宿泊者の宿泊料金にお風呂の利用も含まれているという考えではないのでしょうか。日帰りの場合には、特に料金の設定がありません。

課長： 公衆浴場法の問題で、勝手には行うことはできません。法律違反になってしまいます。保健所の許可が必要になります。公衆浴場として使うには、手続きが必要になります。

市村委員： シャワーでもあびられればいいと思います。

沼尾委員： 温泉つきだと魅力ですね。山へ行ったら帰りは必ず温泉に入って帰ります。

市村委員： 魅力的な山というのは、山だけでなく、登った後、いい温泉に入れるかといったものも含めて考えている。温泉の要素も大きいのではないのでしょうか。温泉を掘れとはいいいませんが、シャワーで汗が流せるところがあるだけでもよいですね。

議長： 私がたまたま、古賀志山に行ってみた時にハイキングコースに紛れ込んでしまいました。おじいさん、おばあさんがたくさん歩いていまして、親切に一緒に頂上に行きましょうと誘われました。団塊の世代60代から70代前半の方は、これからたくさん出ると思います。古賀志山では、駐車場がいっぱいになっていて、その人たちがハイキングにきています。聞いてみると、「壬生からきました。」と結構遠くからきていました。ある程度時間ができ、リタイヤして元気な人は、気持ちのよいところを歩きたい、健康のために歩きたいというニーズも上がっていくのではないのでしょうか。それが可能な場所で施設なのか。歩いた後、気持ちよく帰れるのか。それが大切なのでしょう。

沼尾委員： 私たちは冒険センターの下の駐車場で見ているのですが、紅葉してから葉が落ちるまでが多く、夏場は少なくなる。広葉樹の関係で夏場は景観が悪く、日光連山のすばらしい景観が夏場ではみられない。県と市にかかわって、景観をよくしてくれないのかと思う。

渡辺委員： 1月、2月とか学校利用が結構入っているのですね。ということは、一般の利用者が少ないということになります。そこで、一般の人をどう巻き込んでいくかの発想で、何か見つかるのではないのでしょうか。私は、子ども会代表としてきているので要望があります。やはり、子ども会

にとっては、ここの冒険の施設を利用したく、学校ではできないことを子ども会で体験させたい気持ちは強いですが、問題はやはり料金が高いことです。何とか減免措置等があれば、子ども会でも宣伝して利用を増やすことが可能だと思いますが、宿泊代、野外炊飯等で料金がかかってしまう。雨天時になると、体育館利用でお金がかかるなど、大幅に予算がオーバーすることになります。なんとか減免や安くなるようお願いしたいと思います。

- 九津見委員： 冬に割引をしたらどうか。冬期は人数が少ないので、減免措置は不可能かもしれませんが、半額とか3割引とかで行くと安いときに子ども会などが来てくれるのかなと思います。1年中、同じ値段は難しいのではないかと。
- 渡辺委員： 雪は降らないのですか。
- 事務局： 結構降ります。
- 沼尾委員： 指導者の依頼のほうは、99名で結構出ていますが、こういう人たちにお願いするときの費用とかは、どのようになっていますか。
- 所長： 大まかな感じですけども、半日2500円ほどで、JRの宇都宮からの往復の交通費とお昼代ということで設定されています。
- 沼尾委員： 値段は安いんですね。ただ人数が少ない団体だと厳しくなりますね。でも他に比べたら安いんですね。
- 渡辺委員： 値段の問題では、国の施設だと200円で泊まれます。
- 所長： 無料のところもあります。
- 渡辺委員： シーツ代だけで、体育館も無料で使えます。
- 沼尾委員： 議会で、財政面のことで少し考えてもらえたらいいのではないのでしょうか。市長に伝えたいですね。
- 渡辺委員： 現在、少年自然の家がなくなっているなかで、宇都宮の子ども会としては、ここを使いたいのですが、金額的なことが一番ネックになっています。
- 議長： 民間との価格の対応との関係があるのでは。
- 課長： 変えるとなると全庁的な整備が必要になってきます。安く利用していただければ、利用者も増えると思うのですが、かかった費用や面積からいろいろな使用料を割り出して算出しています。4年に1回見直しも行っていきます。高ければ下げて、低ければそのままにして行っております。
- 議長： 今は学校も株式会社としてやっているところがある。株式会社とはいえ、恩恵を受けて、受け入れをはじめている。こちらは、民間にあわせて、非常に高い料金設定になっている。にもかかわらず税金でまかなわれている。最近の競争社会といわれる中で、公的な施設の料金設定が以前のままでいいのか。考え直さないといけない。ただ、市町村立のものは、身近なところで競争するところが沢山あるので、理解を得るのも難しいものです。
- 沼尾委員： この施設は民間で行うのは難しいでしょう。教育の一環でやっているのだから。
- 課長： これだけ幅広く活動を行っていて、さらに教育施設になるので、なるべく直営でやっていきたい。施設管理自体はどこでもできると思うのですが、ただこのような事業を子どもたちのためにやっていくのは、先生方と学校と共有しながらできないものです。
- 議長： いろいろとネックがありそうですね。
- 課長： いろいろとご意見いただければ、できるかどうかは別にして参考になりますので。
- 佐藤委員： さくら市で昨年できた刑務所ですが、そこは管理・施設面は民間で行っていて、教育面は職員がやっているというのがある。ここの経営状態を考えると、そんな運営もあるのではないかと。教育の面は、学校の先生や専門家がやる。ただし、運営面・財政的なことは民間で行うとかができるのではないかと。
- 沼尾委員： ここの食堂は民間でやっていますね。
- 課長： 食堂は民間です。指定管理者制度というものがあるが、3年前から取り入れているところがあります。
- 佐藤委員： 国立の自然の家は、だいたい独立行政法人になっているところが多いです。

課長： 流れるにはそうですが、この3年間やってきて弊害もあるようです。足利の美術館では、指定管理者制度を取ったのですが、専門家の企画展をやるにあたって、民間より市の独自性で自由に行い、来客者を増やした例もあるようです。そこで、来年度からは市の直営にもどすといった動きもあるようです。丁度、今が波に飲まれているという時期であります。指定管理者がすべていいのか。社会施設については、特に障害施設では、職員がころころかわるのもなかなかじめない。将来が心配だといった課題もでてきています。やってみての今後を検証していかなければならないことです。

若林委員： 指定管理者もある程度の線引きをするべきである。専門分野に関しては、無理な部分がある。公共施設であれば、建物の保守管理や設備の保守管理は民間にもお願いできる。しかし、指導者研修やイベントを企画するのは、民間では厳しいと私は断言できると思います。

課長： お金の点だけを考えると、民間のほうに努力している点があると思います。違いとしては、人件費に大きな違いがあります。地方公務員と民間では、民間のほうに人件費は確かに安くすみます。しかし、事業の施策の点では、まだ厳しい現状があるのではないのでしょうか。

渡辺委員： 利用者のための研修会が、6月1日に行われましたが、2月から3月の利用者が少ないときに組んでいただいたら、役員の代わる時期でもありますし、来年度の申込みにつながるかなと思います。6月では遅く、もう決まっているときにやってもどうかと思います。冬期の利用の少ないときにこのようなものを入れていただいたらよいのではないのでしょうか。

議長： そろそろ時間もせまってきましたが、他にご意見、ご質問等ありますか。

市村委員： 今日入ってくる時、熊出没という看板がありました。上河内でも、見かけなかったイノシシやサルが最近では出てきています。そういう被害がここでも出ているのか心配しています。そういう心配があるのか教えていただきたい。

片浦委員： こら辺にいるイノシシはイノブタで、群馬県から広まってきたといわれており、これが日光にもだいが入ってきています。昨年まで、イノシシを年間2500頭獲りましょうということでやってきましたが、問題も大きくなって今年度は5000頭ということでやっています。それだけ、農産物への被害がでています。そのイノシシを食べようという取り組みもあります。それだけしとめないで農作物の被害に追いつかない現状があります。

沼尾委員： この間、大綱で熊が捕まったが、ここはどうですか。

片浦委員： 5月の連休のときに古賀志山を歩いていた人から、熊を見かけたとの連絡が入りました。その熊が、もしかしたら来たのではないかと考えられます。熊の行動範囲は40~50kmであり、捕まえた熊を逃がしたら、次の日もどってきたケースがあります。新聞発表があり、殺さないでくれという要望から、動物園で引き取ってもらったケースもあります。

課長： 宇都宮で見つかったものは、子熊でしたね。親がいる心配をしました。

沼尾委員： 羽黒山では、2年前に見ています。日光で見たのは、2年くらい前。イノシシは、結構出ますね。

片浦委員： 出ますね。

沼尾委員： 富屋のある人は、一人でイノシシを4頭獲ったとっていました。だいが獲れているようです。

片浦委員： 捕獲するための研修なども行って、一人でも多くの方にイノシシを捕獲してもらいたいといった事業も展開しています。

議長： 他にご意見はありますか。いろいろご意見を頂戴いただきました。今後に生かしていただければと思います。それでは、協議事項を終わらせていただきます。ありがとうございました。